

資料と公共性 : 2022年度研究成果年次報告書

岡崎, 敦
九州大学大学院人文科学研究院

清原, 和之
島根大学学術研究院人文社会科学系 : 准教授

村野, 正景
京都文化博物館 : 学芸員

市沢, 哲
神戸大学大学院人文科学研究科教授 : 教授

他

<https://doi.org/10.15017/6770679>

出版情報 : 2023-03-10. 九州大学大学院人文科学研究院
バージョン :
権利関係 :

ソーシャル・キャピタルと博物館 —ウイズ・コロナ時代の社会貢献を目指して—

村野 正景

1. はじめに

博物館ではいま何が起きていて、これからどうすればよいのだろうか。COVID-19による被害は大きく、博物館はその基盤が揺るがされているかにみえる。2018年度より始まった本共同研究の課題の一つは、公共空間における文化遺産の利活用、管理、継承についての理論的、実践的基盤を再検討することである。博物館はその利活用等をおこなう一つの現場であり、本稿は博物館を対象として本研究課題に取り組もうとするものだが、世界中が未曾有の事態にある中、まずは昨今の状況を確認することが前提となろう。その上で、今後のあり方についていまだ手探りながら、検討してみたい。

2. 博物館が失ったもの

(1) 経営基盤への影響

COVID-19の影響は広範囲で深刻だ。国際博物館会議（ICOM）が2020年4月から5月にかけておこなった国際的な調査では、回答をよせた世界の107の国・地域の約1600館のうち、約95%が休館を経験し、約13%はそのまま再開できない見込みという（ICOM2020）。感染拡大に伴う各種の措置や制限等によって入館者数が減り、入館料や寄付金が減ったために、経営が成り立たなくなったのである。

日本でも、公益財団法人日本博物館協会（2021）の緊急調査がおこなわれ、2019年と2020年の比較から、開館日数で約18%減、入場者数で約59%減と報告された。しかも2020年下半期はCOVID-19流行前の2019年と同じような開館日数を確保していたにもかかわらず、入館者数は2019年の半数近くにとどまる現実が明らかになった。開館日数は戻っても、客足は戻らない。2021年も、筆者の勤務館での入館者数の状況は、その傾向の継続を感じさせた。寄付金文化が欧米ほどになく、収入の選択肢の少ない日本で、入館料等収入の減少は経営を直撃する。博物館は事業費に加え、人件費も削減してしのいでいる。しかも新自由主義的政策のもと、自己収入増に積極的に取り組んだ館ほど影響は大きく、筆者の勤務館もその例に漏れない。博物館は経営基盤が揺らいでいる。

(2) 博物館機能への影響

さらに博物館が失ったものは何だろう。博物館の機能は資料の収集、整理保管、調査

研究、展示を含む教育普及が根幹にあるという（鶴田 1956:20-21）。その機能について言えばどうだろう。感染症の主要な対策の一つが「不要不急」の外出を避けることだ。各館で状況は異なるし、何が「不要不急」なのかも丁寧に議論すべきだが、学芸員は収集・研究の根幹たる、資料調査に行くことを避けざるをえなかった。資料の詳細な情報や状態の確認は現物でしかおこないえず、結果、情報や知見、それに資料の蓄積が滞った。コロナ休業中に自館の所蔵品に対する調査や整理が進んだという事例は多数聞く。人手不足の中、多様な業務に忙殺されてきた学芸員にとって、基礎的業務を遂行できたことはこの状況下で一つの救いだらう。しかし収蔵品数の少ない当館では自館の収蔵庫に収集するのと異なり、地域全体をある意味収蔵庫と見立てて、地域に存する資料を、その所有者らとのコミュニケーションを構築・継続・深化することによって資料の収集や調査研究を進めてきた。したがって、外出機会の消失は収集や調査研究の機能の土台を揺るがしている。

教育普及面はどうか。感染症対策の鍵は「三密」回避とされ、接触減が重要である。そこで接触感染を防ぐため、ハンズオン展示は休止され、来館者が資料に触れる機会がなくなった。タッチパネル式の機器や音声ガイド類の利用も難しくなった。休館よりはまだよいとはいえ、開館してもなお物理的な接触は避けられている。このため、これまでも展示は視覚重視の傾向が強かったものの、触覚や聴覚を働かす媒体が失われ、ますます視覚優位社会を助長する（広瀬 2020）。

また飛沫感染を防ぐには人との対話をひかえる必要がある。そのため館外へのアウトリーチ活動はもとより、館内での対面のギャラリートークや対話型のワークショップも控えられ、学びの反芻や理解の深化といった教育効果も減少した。それに当館ではボランティアが常設展示の案内にあたっていた。展示内容に加え、現在の京都の見どころや楽しみ方を来館者にお伝えする。京都ゆかりの人々と直接話す機会とあって、来館者に好評だった。しかしそれも制限をかけざるをえず、ボランティア活動の意義が低下している。

このように収集、調査、教育普及の各機能を、その全てではないけれども、失った。残ったのは施設と資料で保管機能といえようか。それならば保管機能に特化するという選択肢もなくはない。博物館三世代論の中で保存重視志向の第一世代の博物館も存在意義があると評価されている（伊藤 1991）。ところが、そのような声は少なくとも筆者には聞こえてこなかった。いわば資料倉庫と化さないよう、手を打った。

3. 博物館のレジリエンス

(1) デジタル技術の活用

日本を含む世界各国の博物館が採った策は、デジタル技術とりわけ情報通信技術(ICT)の活用であった。2020年4月から5月にかけて UNESCO は世界各地の博物館の COVID-

19 への対応を調べた (UNESCO2020)。その結果、800 以上におよぶ対策のうち、大部分がヴァーチャル・ミュージアムの構築にかかわるものだったことを明らかにした。この分野への投資により、各地の博物館はアウトリーチをオンラインで実施することが可能になった。技術的には Google Art & Culture のような従来からあるリソースや、SNS (Facebook, Twitter, Instagram) や動画または音声の共有サイト (YouTube, SoundCloud) などのソーシャルメディアが活発に利用され、他にも新たな博物館体験を生み出す工夫も多数とられた。ウェブ上では、ヴァーチャル・ミュージアムのサイト名がリスト化された、いわゆる「まとめサイト」も作られ、利用の便が図られている。

この状況は日本にもあてはまる。2020 年 9 月に実施された日本博物館協会 (2020) の調査では、回答を寄せた 709 館中 511 館が休館中ながら WEB 等で博物館情報を発信し続けた。施設紹介、児童生徒向けプログラムを発信し、とくに展示紹介・解説をおこなった館は 387 館と 8 割近くを数え、発信内容の主流となった。こうした各館のオンライン・プログラムの普及を図り、日本博物館協会は「おうちで・学校で博物館」というサイトを作って各プログラムへのリンクをまとめて掲載した。2022 年 1 月現在、博物館ごとの取組では 40 館、複数の博物館によるネットワークの取組は 10 例、また海外の博物館の取組が 7 例紹介されている。

もちろんデジタル技術の活用は COVID-19 で始まったわけではないから、それが博物館の新たな工夫というところと少々正しくないだろう。UNESCO の 2015 年の勧告でも ICT を課題としてあげ、すでに世界的に発展が促されている。当館でも、デジタル・アーカイブ担当学芸員を中心として様々な実験を試みてきた (村野 2021)。SNS を用いた展覧会や催事情報の発信、YouTube での美術品紹介や修復ドキュメントの配信、3D 点群データと VR を用いた近代建築の紹介、それに「京都の路上で感じて、考える」をコンセプトにした試験的なメディアの立ち上げなどである。こうした技術は、博物館の新たな顧客や新しい博物館体験を生む力がある。

(2) リアルな社会との関係

しかしながら、デジタル技術で、失われた博物館機能を取り戻せただろうか。筆者は現時点では否だと思う。展示案内に加え、懸案だった資料調査すらオンラインである程度可能とする手法もわかってきた。しかしそれでも現物の持つ情報の収集は不十分であるし、ライブ感あるインタラクティブな普及活動には至らず、いずれももどかしさは拭い去れない。非接触式の機器や来館者自身のスマートフォン類で作動する解説ガイドアプリの開発や利用は急速に進み、当館でも試行したが、操作性や有効性はまだまだで、定着には時間がかかりそうというのが率直な感想だ。デジタル技術は、これまでの学芸員らの営みを補い豊かにする側面は確かにあるし、新たな活動領域の開拓可能性は高く、筆者は大いに潜在性を感じている。しかし、誤解を恐れずに単純化して言えば、今のところ博物館に必須な機能の「代替役」にはなりきれず、あたかも機能の「応急手当」の

ようだ。

ただし、このように感じる主因は、もうすこし公平に言えば、技術的問題というよりも、むしろオンラインで博物館がアプローチできる人々と、現実の博物館が接し向き合わねばならない人々との現時点では一致しないということにある。ヴァーチャルな世界ではなく、リアルな社会を動かすため、対面のコミュニケーションや活動が欠かせない対象であり、画面越しより実際に顔を付き合わせて対話した方がよい人々である。これらの人々は様々で、デジタル環境が整わない場合やそもそもデジタルが不向きないし苦手な場合もある。博物館が働きかけるべきリアルな対象へ届かないもどかしさ、あるいはそのような対象を置き去りにしかねない不安、それが危機意識にもつながっている。当館では例えば博物館近隣の住民や地域組織がその対象例として挙げられる。なぜそうした人々との関係性の喪失を危機と考えるのか。それは博物館に期待されている現代的役割に主な理由がある。そこで、当館での具体的事例を述べる前に、博物館の現代的役割とは何か自体を検討しておこう。

4. 博物館への期待

(1) 求められる社会的役割：国内の動向より

その現代的役割を端的に明文化したのが、2021年12月にまとめられた文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」と筆者は考える。これまでの博物館法には現在の博物館の実際にそぐわない点が多数あった。そこで、博物館行政の基盤となる法改正が必要となっていた。答申をまとめる過程では、博物館の現状に加え、国内外の博物館学に目配りした議論を積み重ねており、現代のおよびこれからの博物館のあり方を考える基礎になるものとなっている。この答申を受けて、文化庁は通常国会で博物館法の一部改正法案を提出し、2022年4月に改正博物館法が公布された。ここには博物館資料のデジタル・アーカイブの作成公開をはじめ従来見られなかった文言が加えられ、日本の博物館は新たな局面を迎えている。

答申では、これからの時代にふさわしい新しい博物館に求められる役割・機能が5つ挙げられた。①資料の保護と文化の保存・継承、②資料の展示、情報の発信と文化の共有、③多世代への学びの提供、④社会や地域の課題への対応、⑤専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上である。このうち①～③は、従来からの博物館の使命である資料収集・保管、調査研究、教育普及、展示・公開の延長にあるが、④はさらにその延長線上にある博物館の社会的役割の広がりをも示す。具体的には「博物館は、幅広い文化芸術活動をはじめ、まちづくりや福祉、国際交流、観光、産業、環境などの関連団体、関係者とつながりながら、社会や地域における様々な課題に向き合い、解決に取り組むことにより、持続可能な地球環境の維持、創造的で活力ある地域社会づくり、人びとの健康で心豊かな生活に貢献する」とある。

この内容は改正博物館法に盛り込まれた。公布と同日で文化庁次長より発出された通知では、新設の第3条第3項において「地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進を図り、もって地域の活力の向上に寄与するよう努めるものとする」と規定するうちの、「その他の活動」には、まちづくり、福祉分野における取組、地元の産業の振興、国際交流等の多様な活動を含み、「地域の活力の向上」には、地域のまちづくりや産業の活性化に加え、コミュニティの衰退や孤立等の社会包摂に係る課題、人口減少・過疎化・高齢化、環境問題等の地域が抱える様々な課題を解決することを含むと明記されたのである。

この答申に先立つ文化芸術基本法（2017年公布）とそれに基づく文化芸術基本計画（2018年策定）で文化施設としての役割の明確化、まちづくり・国際交流、観光・産業、福祉等の関連機関との連携が述べられていた。改正博物館法では、これまでの社会教育法に加え、新たにこの文化芸術基本法の本質に基づくことが博物館法の目的を定めた第一条に追記され、社会教育だけでなく、文化拠点として多岐にわたる社会的・地域的課題の解決行動をとるよういっそう鮮明に求められるようになったと言えよう。本研究の目的に照らして、これからの博物館活動の理論的・実践的基盤として重要な点がここにみられる。

同様の方向性は他にも挙げられる。文化財保護法でも、文化財をまちづくりに活かすなど、地域文化財の計画的な保存・活用の促進を図る機関としての役割が示された。文化観光推進法（2020年公布）は博物館の文化観光拠点施設としての役割が求めている。博物館に対する文化庁支援事業でも、平成23年度・24年度の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」や平成30年度からはじまり令和3年度まで続いた「地域と共働した博物館創造活動支援事業」などの申請では、観光やまちづくりへの貢献、社会的課題への対応などが要件とされていた。令和4年度から始まった「Innovate Museum 支援事業」はより明確に地域課題対応を求めている。

またさらに遡れば、日本博物館協会が新時代の博物館の運営指針として提示した『対話と連携の博物館』（2000年刊行）、『博物館の望ましい姿』（2003年刊行）と同名のシリーズ、これらを参照して「これからの博物館の在り方に関する調査研究協力者会議」がまとめた『新しい時代の博物館制度の在り方について』（2007年刊行）、これらの取組の成果として制定された「博物館の原則」並びに「博物館関係者の行動規範」（2012年制定）がある。日本学術会議からも2017年と2020年の2度にわたって博物館法改正への提言がなされた。これらは、市民と手を携えて新しい博物館文化の創造を目指す姿を打ち出し、現代社会の課題への対応など博物館機能強化を論じたもので、こうした一連の流れの現在における到達点として、このたびの答申があることを理解できる。

なお博物館学の分野では1980年代ごろから地域社会との協働の重要性は指摘され、社会貢献的实践は多数あるから、法制度の改正は現実の後追いとも言える。地域博物館、第三世代の博物館、参加型博物館などに関する議論や実践はその代表例であろう。その

意味で答申の内容は、まったくの新機軸を打ち出したわけではない。しかし国の法や政策として、それが一層明確になったことが重要だろう。これまでの取り組みをさらに充実させることができるし、新たに社会課題対応の活動を始めようという博物館にも後押しとなるからだ。

(2) 社会的役割に関する国際的な動向

また答申の言う社会的役割には、国際的な動向が反映されていることも見逃せない。実際、国際博物館会議 (ICOM) による博物館新定義案の議論や 2019 年の ICOM 京都大会決議として採択された「文化的ハブとしての博物館」という理念が答申には明記されている。このうち ICOM の新定義案は、京都大会では採択延期になったが、それまでの定義である「博物館とは、社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する公衆に開かれた非営利の常設機関である」から大きく飛躍して、以下のように、現代における博物館の社会的役割を宣言するかのよう内容だった。

「博物館は、過去と未来についての批判的な対話のための、民主化を促し、包摂的で、様々な声に耳を傾ける空間である。博物館は、現在の紛争や課題を認識しそれらに対処しつつ、社会に託された人類が作った物や標本を保管し、未来の世代のために多様な記憶を保護するとともに、すべての人々に遺産に対する平等な権利と平等な利用を保証する。

博物館は営利を目的としない。博物館は開かれた公明正大な存在であり、人間の尊厳と社会正義、世界全体の平等と地球全体の幸福に寄与することを目的として、多様な共同体と手を携えて収集、保管、研究、解説、展示の活動、ならびに世界についての理解を高めるための活動を行うものである。」

この新定義案には、言葉遣いの不明瞭さ、用語の選択の問題、イデオロギー色の強さ、それに定義としての形式からの逸脱や改正に至る手続きの不備などといった批判的意見がでた。しかし松田陽によれば、「間違っている」という声はほとんど聞かれず、「いかにも『正しい』のだが、果たして博物館定義として妥当かどうかで意見が分かれた、とみるのが適切」(松田 2020:26) という。もはや欧米をはじめとする博物館学では主流化していると言われており「博物館は現代社会が抱える様々な問題-多文化共生、移民、ジェンダー、LGBTQ、貧困、犯罪、戦争や紛争、環境破壊や気候変動など-に積極的に関与していくべき」(松田 2020:26) という考えは、多くの国々で共有されている。

こうした方向性はユネスコによる勧告でも明確だ。2015 年 11 月に採択された博物館に関するユネスコ新勧告(ミュージアムとコレクションの保存活用、その多様性と社会における役割に関する勧告)は現代における博物館の国際的なスタンダードを示したも

のだが、博物館の対応すべき課題として、グローバル化、経済およびクオリティ・オブ・ライフ、社会的な役割、ICTs を挙げている。このうち社会的役割では、社会的つながりの構築や社会的課題の議論の場となることが求められている。

このような国際的議論を総括し、答申では、博物館は文化の結節点として、現代社会における様々な事柄をつなぐ役割が期待され、博物館活動と経営計画に活かすべきとある。「つながり」創出の期待は多方面に渡り、①既知と未知をつなぐ（触発、創造）、②知識・経験をつなぐ（探究、創発）、③世代をつなぐ（多世代交流、伝承）、④人びとをつなぐ（交流、共創）、⑤多様な文化・分野をつなぐ（多文化理解）、⑥地域と人をつなぐ（土地への愛着、地域課題への対応）、⑦住民と来訪者をつなぐ（観光振興、地域活性化）、⑧自然と人をつなぐ（環境保護）が示されたのである。

このように、とりわけ博物館がコミュニティとのつながりをつくることは、以下に示すように、2022年について採択された ICOM の新博物館定義にも盛り込まれていることも注視したい。

「博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。」

この新定義は博物館の役割の変化に沿ったものであり、包括性 (inclusivity)、市民参加 (community participation)、持続可能性 (sustainability) の重要性を強く認識しているように、市民参加は博物館が博物館たるための要件にすらなった。目標（参加があったほうがよい）ではなく、定義（そうなるべき）としての市民参加型とも読み取れる。そして、2019年の新定義案のような明記は避けられたものの、市民とともにある以上、社会的課題の共有は必然的に伴うであろう。こうした意味で、これからの博物館が達成すべきこととして、市民との「つながり」をつくり、「社会問題等」に取り組むことが、日本国内の動向と同じく期待されている。

以上のように博物館の現代における理論的・実践的基盤を踏まえた上で、立ち上がってくる問いは「では実際に何ができるのか」であろう。文化遺産の利活用等をおこなう博物館がどんな実践をできるのか。答申に示された理念や方向性は具体的行動内容ではない。どのような社会実践とできるかは、博物館の所在する場や置かれた環境によっても回答は変わってくるだろう。実践知は現場で積み上げねばならない。この点を意識しつつ、次に、筆者らが社会的役割を果たすために、どう問いを検討し、実践的解決行動をとったかを示してみたい。またそれを通じて、デジタル技術の立ち位置も見えてくるであろう。

5. つながりを生む博物館活動

(1) 京都の現場での問いと見えてきた3つの方向性

ここで紹介するのは、京都の中央に位置する都市博物館としての京都文化博物館の事例である。京都文化博物館は1988年に、歴史博物館、美術館、フィルム・アーカイブスの3つの顔をもつ、京都の歴史文化を総合的に紹介する博物館として開館した。これまでも、例えば京都の祇園祭で山鉦を出す33の山鉦町、2005年に再興された平成洛陽三十三所観音霊場会の各所、京都府内の多数の学校などと長期間にわたって連携して関連資料の研究や普及を図り、また映画関連では地域の商店街や東映、松竹の両撮影所等と手を組んで時代劇などの映画振興や観光開発をおこなう、さらにアーティストと考古学関係者という異分野間を結びつけ考古遺産の新たな価値づけに取り組むなどのように、他にも多数の「つながり」を生む活動をおこなってきた。こうした中、都市にある博物館として、近年特に強く期待されている役割がある。それは「まちづくり」への貢献だ。

まちづくりとは、日本の都市政策や地域開発の根幹の一つであるコミュニティ・プランニングのあり方を理解する上で、鍵となるコンセプトである。「まちづくり」という用語の意味は、時代によって少しずつ変わっているが、近年では「まちづくり」は、都市計画に地元住民が参加し、都市を改善し維持していく試みとして理解されている(Watanabe2006)。博物館はそのアクターとして参加することが期待されている。

しかしそのために博物館は何ができるかという問いへの回答は、博物館にも地域のコミュニティにも自明ではなかった。実際、2013年頃におこなったまちづくり協議会と当館との話し合いでは、両者の期待は接点が見出しにくかった。博物館が率直に地域資源の発掘や研究、展示をおこないたいという意思表示をしても、地域の人びとが最も求めていた電線地中化や歩行者・生活者のための道路整備という期待とはすれ違った。そのため博物館への期待は資金援助だといった声すらあった。もちろん博物館にそのような経済的余裕はない。しかしこのような対話や議論を経て、大きく3つの取り組みの方向性を得ることができた。

①協力対象のまちづくり協議会がもつ「まちづくり」のコンセプトを博物館が共有すること。

②コンセプト理解の上で、まちづくり協議会とともに行動をおこすこと。

③まちづくりの次のアクションに向けて、アイデアやプランを提案すること。

(2) コンセプトの共有

まず、どのようにコンセプトの共有を図るのか。筆者らのとった具体的な活動は、地

域組織（まちづくり協議会）との定例会だ。毎月1度、第3金曜日の午前10時半から12時まで、定例会を開いて意見交換をおこなっている。2014年初から定期的開催を企画し、現在は100回以上になる。定例会に参加するのは、姉小路界隈を考える会と京の三条まちづくり協議会の関係者である。前者は当館の北を東西に走る姉小路通、後者は当館南の三条通の地域組織で、町内会を複数横断する形で住民やそこで商売をおこなう方々、それにこれら通りに関心のある方々で構成される。道に沿ってまちづくり組織を構成し、活動するのは京都の特徴である。これら協議会は、行政との交渉の窓口にもなっている。

定例会を通じ、まちづくりの関心事が多数明らかになってきた。安全や治安、災害時の対応など都心部のもつ問題の解決、京都の中心地で人気の高い土地柄ゆえに、新たに越してきた人びとと古くから住まう人びとの交流機会を作り出すこと、「職住共存地区」として「暮らし」と「商い」のバランスあるルールづくり、「品格のあるまち」としての意識の共有と協働する場を創出すること、まち・みちの景観づくりなどである。なかでも「品格のあるまち」を目指す意識はまちづくりの中心的関心事であることがわかってきた。

では、これら関心事の中で、博物館が意味ある連携をできるものは何か。筆者らは、それを人びとの交流の機会や意識共有・協働の場の創出、景観づくりにあると考え、まちづくり協議会がこれら目的のために実施している催事に協力することとした。

（3）共に行動をおこす

①催事協力

両まちづくり協議会では、地域住民間の親睦を図り、人間関係を新たに構築していけるように、気軽に楽しめ、アトラクティブな催しを実施している。たとえば、路上での花火、行灯会、祇園祭に関係する催事などである。こうした催事に、普段から忙しい博物館スタッフが積極的に関与することは一般論としては難しく、また業務としても認められにくいかもしれない。しかし当館では、こうした催事の趣旨が、地域の課題解決のためにあることを、定例会を通じて把握した。そこで、博物館のスペースの提供や催事の手伝いを業務として位置づけることにした。

②地域資源の共同調査

また定例会を通じ、都市景観とその構成要素にまちづくり協議会の方々の関心の高いことがわかった。とりわけ近代建築をまちの資産として重視していた。とはいえ、実際には所有者がそれぞれいて、地域組織の人々が各建築物の歴史や現状の把握や、まちづくりでの活用を容易におこなえるわけではなかった。そこで筆者らは、この課題こそ、博物館の貢献可能な領域と考えたのである。なぜなら文化財調査は日常業務の一環であり、博物館機能の一つである。それに公共的立場の博物館だからこそ、調査も公的に依

頼しうる。博物館にとっても、まちづくり協議会が築いていた関係性を通じて、普段付き合いのない所有者らとコミュニケーションを創出する機会となる。

こうして筆者らは、まちづくり協議会のメンバーと共に、各建築物の歴史や現状、将来計画について、所有者らへのインタビューや実地調査などを実施し、それぞれの情報を集めた。所有者は公的機関、不動産業者、各種企業、個人など多様だが、いずれも協力していただけた。所有者にとって、博物館という機関の取り組みであること、また展覧会など調査情報の利用の形がイメージしやすかったこと、さらに社会貢献につながるということが、協力を容易にしたと聞いた。地域組織と博物館のそれぞれが、特徴を活かして、関係をつくりやすいところ、つくりにくいところを補った。そして昨年、この派生的成果として、「近代建築オーナーズ会議」を立ち上げることができ、情報共有や意見交換の場を構築できた。会議の場は、重要文化財建造物である当館の施設が選ばれた。

③オープン・ディスカッション・イベント

次に調査によって把握できた情報や新しいアイデアを共有した。その方法は2つあり、ひとつはカフェ・スタイル（10人から40人程度の小規模な勉強会ないしワークショップ）、もうひとつはシンポジウム・スタイル（100人以上の比較的大規模な形式）である。前者は「まちカフェ」としてまちづくり協議会が主催してきた催事で、それを共同で開催するようにした。

前者は、外部講師に発表を依頼し、地域の関係者と学芸員が参加して意見交換を図るもののほか、学芸員も登壇して調査成果を紹介した。後者は毎年1回実施し、2022年度で9回目となった。ここ5年間は、近代建築をテーマにし、次第にまちづくりへの活かし方や課題を明確化しつつある。ここで招いた外部講師はその後も意見交換をしたり、講師側の活動に私たちの側が加わったりと、着実な連携を築いている。

④比較事例の共有

なお発見した情報や伝えたい内容を共有・公開する際に、自分たちだけのことしか知らないと、ある種独りよがりの行動になる危険もあり、また活動のイノベーションの可能性を失わせるかもしれない。そこで、外部講師による発表を企画するだけでなく、実際に他地域へ共同で訪問し、現地の関係者らと意見交換を実施した。

⑤地域からのメッセージの刊行

これら調査や議論の成果は、さらなる普及を図るため、冊子や記録集の形でほぼ毎年刊行を続けている。冊子は観光客向けのものもあるが、一般の観光ガイドブックとは性格を異にするものとした。通常のガイドブックは観光業者など地域の外部の人間が執筆したものだ。しかし、ここでの冊子には、地域で大切にしたい歴史や文化に加え、この

地域を観光する際に守って欲しいマナーやルールなど、地域の人々からのいわば「内側の声」を記した。姉小路界隈を考える会では、この冊子を多言語化し、オンライン公開も進めている。これらの刊行物は、観光客など地域外の人々と地域内の人々のよりよいつきあい方を生み出す効果が期待できる。

(4) 未来のアクションのための取組

① 展覧会の開催：次の地域事業策定に向けたデータ収集

さらにこれらの取組を基礎に、当館の総合展示「文博界隈の歴史と文化」(2016年)と総合展示「文博界隈の近代建築と地域事業」(2019年)を開催した。これらは一方で、共同の成果発表の場とした。そのため企画段階から地域組織の方々に参加いただき、展示品の選択、それに展示作業も共におこなった。これも学芸員の専門的調査成果と同じく地域の声を来場者に直接伝えようとしたものだ。

そしてもう一方で、まちづくりに関する一般の人々の意見を収集することを目的とした。例えば、近代建築の展覧会では、三条通の景観にふさわしい建物、換言すれば、もっとも三条通らしいと思う建物は何かを、展示品や特別に作成した建物連続立面図、あるいは実際に三条通を歩いた経験をもとに感想や意見を述べてもらおうとした。立面図には、シールを貼るスペースを設け、ある種の人気投票をうながした。これを通じて、一般の観光客などがもつ意見やイメージを知ることができる。このデータは、地域組織に還元され、今後の景観保全などのまちづくり活動のための、基礎データとして活用される。



写真1 展示作業の様子

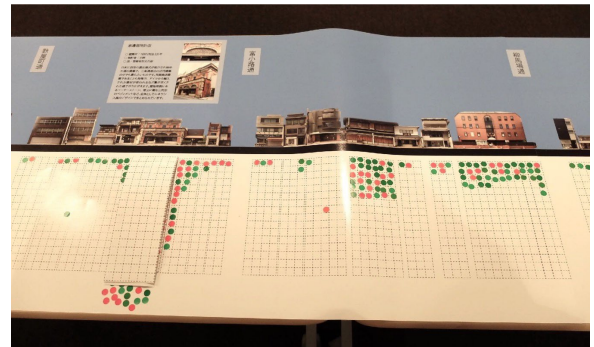


写真2 建築連続立面図の展示

② 文化財の活用科学と3D計測：地域事業のモデル提示

次世代の文化遺産活用に欠かせないのはデジタル技術である。文化庁は文化財を貴重な地域・観光資源として活用するため「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定した。文化財をユニークベニューとして活用した文化イベントを積極的に実施するプログラムを推進するためだ。しかしながら、活用が推奨される一方、会場の持続的活用がどうすれば可能かについて科学的データの蓄積は少ない。そこで、当館では筑波大

学と文化庁の事業（文化庁・大学等共同研究事業「文化財の活用をすすめるための科学調査」）に協力し、当館別館の環境データのモニタリング調査を開始した。別館活用時のさまざまな変化を捉える計測条件や計測技術、それにデータ解析や結果評価に至るプロトコルが確立できれば、エビデンスに基づく持続的活用の仕方を明らかにできる（村野 2020）。

この事業がきっかけで、建築物の三次元測量とそのデータを用いた VR 作成を、株式会社エリジオンとライカジオシステムズ株式会社の技術協力を得て実施することができた。ベースとなる 3D 点群データは建物の精密な測量データであるから、建築構造の研究はもとより部材の状態変化の把握、保全すべき箇所の正確な位置の決定などのモニタリングや状態評価にも活用可能だ。また VR は仮想空間に構築された、いわば高度に精巧なレプリカであるから、遠隔地からも建築物を楽しめるし、現実空間では非公開の空間への移動や人間に不可能な空中での浮遊などの行為が可能となる。

こうした技術は、京都文化博物館界隈に多い近代建築群で、その保存や活用のために一つのモデルとなりうる。そこで関係者の了承を得た上で、3D 測量などの実際の作業を地域組織やその関係者に公開し、見学・体験してもらうこととした。最新技術と地域の人々を結びつけ、他の建築物で活用・応用してもらうことがねらいだ。2021 年度はシンポジウムでも「三条通の近代洋風建築群-デジタル化時代を楽しむ-」をテーマに、地域事業にどう結びつけられるかを地域組織の関係者や近代建築に関心のある方々と議論した。感染症対策としてオンライン開催となったが、発表を伺うにはかえってデジタル技術の良さが発揮されたと考える。

（5）ウイズ・コロナ時代の地域連携

当館の地域連携は、2018 年 3 月から連携を拡大し、京都歴史文化施設クラスター実行委員会として他の文化施設も巻き込んだ事業をおこなう形となった。構成組織は、当館を中核館として、京都市考古資料館、京都市歴史資料館、京都市学校歴史博物館、京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）、千總文化研究所、古文化保存協会、京都府、それに京の三条まちづくり協議会と姉小路界隈を考える会である。当館の所在する京都市内の主要な文化施設が結集し、京都の文化振興やまちづくりにより大きな力を発揮するつもりだ。この組織は当館と各施設・団体が個別に築いていた関係性をもとに設立したが、それまで交流のなかった施設・団体間を結びつけることも目的としていた。

この連携を活かす形で 2021 年度に実施したのが社会実験「三条であそんでみよし」である。都市部におけるまちづくりとして「みち」に焦点を当てた事業であり、「人にみちを取り戻す」を合言葉に、車両通行止めをして、生活文化や歴史を学べる催事やまちづくりのライブ会議などを路上でおこなった。地域事業として実施してきた景観づくりの延長にあり、これまでの積み重ねと工夫が生み出した挑戦的な事業である。欧米などで盛んなみち活用の京都版とも言える。

実施主体は、京都歴史文化施設クラスター実行委員会と三条通エリアマネジメント検討会議であるが、実質的な中心を担ったのは、京の三条まちづくり協議会で、とりわけこの社会実験に賛同した三条通で働く若手グループの面々である。当館を核とする実行委員会と協議会を核に結成された組織があわさり、その組織体はさらに大きくなった。2021年度は初年度として将来的な「みちの文化の創造」を目指し、次年度以降のみち・まちづくり活動に有用なデータや経験をえるとともに、組織体の大きさを活かし、ゆるやかながら、さらに幅広い人間関係の構築を図ることを目的とした。

博物館がここで期待されたのは、全体の事務や経理的業務はもとより、当館別館の三条通に面した空間の開放というハード面に関する事、それに地域の生活文化や歴史を学べる催事の開催というソフト面に関する事だった。まちづくりの一環として「みちの文化の創造」が掲げられるに至り、2014年の連携事業開始時には後景に退かざるを得なかった地域の歴史研究・普及活動が、新たな文化創造の基礎となると認識され、ついにまちづくりへ真に位置づくことになった。

今回の実験では、京都市学校歴史博物館が路上でのワークショップを実施し、また三条通を発掘して考古資料を多数保管する京都市考古資料館による、三条通の商店のショーウィンドウにおける展示が実現した。短期間とはいえ、博物館施設でない場所で展示が可能となったのは、考古資料館や京都市文化財保護課の英断である。しかしその前提として、当館がハブとなってつくりあげた三条まちづくり協議会との信頼関係があり、また実行委員会の構成員として考古資料館がこの事業を自分事として位置づけたからである。催事当日は、考古資料館や文化財保護課のスタッフ、それに当館のスタッフが常駐し、展示案内にあたった。さらに実行委員会事業として企画された京都市考古資料館と京都市立美術大学との合同企画展の開催直前であったため、そのイベントとして同大学の学生の製作した作品も展示し、学生自身も当日の案内に加わった。そのほか内容は多岐にわたるが、別に記録集がまとめられているため、そちらにゆずる（京の三条まちづくり協議会 2022）。

みちという開放空間での社会実験は、「三密」を避けられる点で、コロナ禍でも意味あるものとなるのではないか。上記の催事内容は感染症対策をほどこせば、ほぼ実現可能なものである。それに、こうした地域社会との連携は、ダメージを受けている京都の活性化に博物館が寄与するであろう。



写真 3 社会実験事業の様子



写真 4 みちづかいの一環



写真 5 学校歴史博物館学芸員のワークショップ



写真 6 多様な人々が参加した証としての清掃

6. ソーシャル・キャピタルへの注目と博物館人材育成の課題

以上、現代の博物館における理論的・実践的基盤を踏まえた上で、京都文化博物館の実例によって、社会的課題としてのまちづくりに対し、博物館がだれとどのようにつながりを構築し成長させることを通じて社会貢献を図ってきたかを論じてきた。本稿の問いに戻れば、博物館が地域組織や住民とのつながり喪失を恐れた理由は、それがまちづくりの根幹だからだったからであるし、博物館の現代的役割を果たすために築き上げてきたものだったからとも言える。

このようなつながりの構築重視の博物館活動は、文化遺産マネジメントで使われる文化遺産の価値体系を用いれば（例えば Torre 2002）、文化遺産の価値体系のうち、社会関係資本の重視と言い換えられよう。ごく単純化して対比的に言えば、それは、これまでの博物館活動が、歴史的・美術的価値や真正性に重きを置き、その保護や普及に力を割いていた中で構築してきた関係性より、さらに広く深い紐帯を想像することが必要とされていると筆者は考える。それによって、例えば「みちの文化の創造」のように、博物館の扱う資料、ひいては文化遺産として認識されていたとは言い難い対象も、博物館の

アプローチする対象ととらえることができるし、文化財保存というより、未来の文化遺産の創造とでもいう活動に結びつけることができると考える。

博物館が媒介ともなる社会的つながりは、コロナ禍あるいは紛争・戦争などのような危機の時代に、私たちが思う以上に重要となる可能性も秘めている。私たちの社会は危機が深まるほど、専門家は規制をもとめ、国家による強い介入がおこなわれている。しかも斎藤幸平（2020）が指摘するように、私たちの社会に強く横たわる新自由主義が、社会のあらゆる関係を商品化し、相互扶助の関係性を貨幣・商品関係に置き換えてきたため、それに慣れきった私たちは、相互扶助のノウハウも思いやりの気持ちも根こそぎにされた状態にある。そのため危機に際して、隣人ではなく国家に頼ることになり、それによって私たち個人の自由が制限される（斎藤 2020:282）。それならば、国家に頼らずに関係性をつくりだしておくことは、私たち自身の自由（村野 2015）を作り出し、保護する力になると考えられないか。

いずれにせよ、このような人々が持つ信頼関係や人間関係がソーシャル・キャピタル（社会関係資本）となり、ロバート・パットナム（2001）が明らかにしたように、人々の協調行動が活発化し社会の効率を高めることができる。博物館のおこなう「つながり」創出は、このソーシャル・キャピタルの蓄積として、これまで以上に高い価値を見出ししていくことが必要ではないか。

そのように主張する理由は、卑近な話で恐縮だが、自ら稼ぐことが必要な時代の博物館で、地域住民や組織とのつながりは、美しさや古さを打ち出すことに比べ、経済的潤いへと単純には結びつかず、しかも他人とのコミュニケーションや調整が必然的に発生するため、エフォートが割かれてしまう、そんな考えに筆者は接してきたからだ。もちろん、学校教員の多忙さは昨今社会問題となっているのと同様、博物館職員も似た状況にある中で、多忙さは解決すべき現実的課題と認識している。

しかし、地域連携等の事業が進めにくくする、もっと根本的要因の一つが、博物館学芸員の専門性の不足にないだろうか。それは考古学や美学といった学術的専門性ではなく、社会関係づくりや社会課題対応型の理論や実践に関する専門性である。実際のところ、筆者の知る学芸員たちも、後者の専門性を大学などで学んできたものはごくわずかで、大半は実践知を積み上げ対応しているのが現状である。自分の活動を評価し改善するための理論的研究ができないまま、社会的課題に向き合おうとすることの難しさは容易に想定でき、そのため具体的活動を躊躇してしまう状況は理解できるだろう。

したがって、本研究課題に即してあえて言えば、学芸員をはじめとする博物館スタッフの育成には、大学など専門教育の中で、社会的課題に向き合っている学問や実践を学ぶ機会をつくる必要があるとなろう。筆者はその具体的学問として改めて開発論（例えばセン 2000；チェンバース 2000）を提案したい。すでに別稿（村野 2015）で紹介したような開発論の理念や理論ばかりでなく、開発論は実践的ワークショップ手法や社会課題調査手法もあり、学芸員らの大きな助けになるはずだ。その学びは、従来の調査研究

等の活動の否定や転換を意味するのではなく、それら学術的活動と社会的課題の解決行動との関連づけ、いわば転換よりむしろ接続となり、いっそう現代的課題に向き合える博物館スタッフが充実することにつながると筆者は考えている。

参考文献

- 伊藤寿朗 1991 『ひらけ、博物館』 岩波書店
- 京の三条まちづくり協議会 2022 『三条通みちづくり活動報告書 2021』 京の三条まちづくり協議会・京都歴史文化施設クラスター実行委員会 (<http://blog.sanjoyo-kyo.jp/2022/05/2021.html>)
- 公益財団法人日本博物館協会事務局 2020 「新型コロナウイルス感染予防の対応状況に係る緊急アンケートの結果について」『博物館研究』第 55 巻第 11 号、pp.68-75
- 公益財団法人日本博物館協会事務局 2021 「新型コロナウイルスはどの程度博物館にダメージを与えたか ―緊急アンケート調査結果報告―」『博物館研究』第 56 巻第 4 号、pp.50-53
- 斎藤幸平 2020 『人新世の「資本論」』 集英社
- セン、アマルティア 2000 『自由と経済開発』 日本経済新聞社
- チェンバース、ロバート 2000 『参加型開発と国際協力 ―変わるのはわたしたち―』 明石書店
- 鶴田総一郎 1956 「博物館総論」『博物館学入門』 理想社 pp.10-122
- パットナム、ロバート著、河田潤一訳、2001 『哲学する民主主義-伝統と改革の市民的構造』 NTT 出版株式会社
- 広瀬浩二郎 2020 「第 1 回 さわる文化と新型肺炎」『小さき社 Web 連載 それでも僕たちは「濃厚接触」を続ける！ ―世界の感触を取り戻すために―』 小さき社 (<https://www.chiisago.jp/mag/000/5/>)
- 松田陽 2020 「ICOM 博物館定義の再考」『博物館研究』第 55 巻別冊、pp.22-26
- 村野正景 2015 「文化遺産の継承そして創造へ ―参加型考古学を試みる―」『過去を伝える、今を遺す ―歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか―』 山川出版社、84-114 頁
- 村野正景 2020 「重要文化財 旧日本銀行京都支店の保存・活用に資する新たな手法」『文化財レポート』33 号、pp.3-8
- 村野正景 2021 「コロナ禍での博物館活動の焦点は何か ―京都文化博物館の努力と工夫―」『ジャーナル』ICOM Japan (<https://icomjapan.org/journal/2021/09/01/p-2568/>)
- ICOM. 2020. *Museums, museum professionals and COVID-19: survey results*. ICOM. (<https://icom.museum/en/news/museums-museum-professionals-and-covid-19-survey-results/>)
- Torre, Marta de la.(ed.) 2002. *Assessing the Values of Cultural Heritage: Research Report*. Los

Angeles, CA: Getty Conservation Institute.

(http://hdl.handle.net/10020/gci_pubs/values_cultural_heritage)

UNESCO. 2020. *Museums around the World in the Face of COVID-19*. UNESCO.

(<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000373530>)

Watanabe, S. J. 2006. Machizukuri in Japan: A Historical Perspective on Participatory Community-Building Initiatives. In Hein C. and Pelletier P. (eds.) *Cities, Autonomy, and Decentralization in Japan* (pp.128-138). London and New York: Routledge.